

四半期報告書

(第61期第3四半期)

自 2022年7月1日

至 2022年9月30日

美樹工業株式会社

兵庫県姫路市北条951番地1

(E00315)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5

2 役員の状況

5

第4 経理の状況

6

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10

2 その他

15

第二部 提出会社の保証会社等の情報

16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年11月10日
【四半期会計期間】	第61期第3四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	美樹工業株式会社
【英訳名】	MIKIKOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 尚一郎
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市北条951番地1
【電話番号】	079（281）5151（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 魚澤 誠治
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市北条951番地1
【電話番号】	079（281）5151（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 魚澤 誠治
【縦覧に供する場所】	美樹工業株式会社 大阪支店 （大阪市中央区道修町三丁目6番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第60期 第3四半期連結 累計期間	第61期 第3四半期連結 累計期間	第60期
会計期間		自2021年1月1日 至2021年9月30日	自2022年1月1日 至2022年9月30日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上高	(千円)	19,832,521	23,604,016	26,370,060
経常利益	(千円)	1,115,020	991,622	1,323,844
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益	(千円)	580,173	580,136	731,365
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	719,135	727,048	855,723
純資産額	(千円)	15,748,934	16,484,757	15,885,521
総資産額	(千円)	29,389,106	31,321,510	30,561,859
1株当たり四半期（当期）純利益	(円)	530.72	530.69	669.02
潜在株式調整後 1株当たり四半期（当期）純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	47.11	46.15	45.74

回次		第60期 第3四半期連結 会計期間	第61期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失（△）	(円)	186.61	△30.80

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響については、今後の推移状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当第3四半期連結累計期間の当社グループの経営成績につきましては、売上高はほぼ計画通りに推移し、売上高は前年同期比19.0%増の23,604,016千円となりました。

しかしながら、利益につきましては、大規模太陽光発電所工事において、工期の遅れにより太陽光パネル等の原材料価格が大幅に高騰したことや工法の変更に伴い損失が見込まれることから、将来の損失予定額227,756千円を工事損失引当金に計上したことにより、営業利益は前年同期比14.6%減の922,755千円、経常利益は前年同期比11.1%減の991,622千円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、当社が保有する土地を売却し特別利益を計上したことから前年同期比0.0%減の580,136千円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、下記のセグメント別営業利益には、セグメント間の内部取引に係る金額を含んでおります。

<建設事業>

建設事業セグメントに関しましては、前連結会計年度より建設中であった販売目的の収益マンションを売却したことが寄与し、売上高は前年同期比55.1%増の10,177,731千円、営業利益は前年同期比64.4%増の596,799千円となりました。

<設備事業>

設備事業セグメントに関しましては、当社において施工している大規模太陽光発電所工事において、工期の遅れにより太陽光パネル等の原材料価格が大幅に高騰したことや工法の変更に伴い損失が見込まれることから、将来の損失予定額227,756千円を工事損失引当金に計上したことにより、売上高は前年同期比10.2%減の2,614,900千円、営業損失426,621千円（前年同期は営業損失3,801千円）となりました。

<住宅事業>

住宅事業セグメントに関しましては、売上高は前年同期比2.8%増の8,993,851千円となりましたが、連結子会社である株式会社リブライフにおいて木材の高騰等により収益性が低下した影響等から、営業利益は前年同期比12.0%減の191,767千円となりました。

<不動産賃貸事業>

不動産賃貸事業セグメントに関しましては、連結子会社である株式会社リブライフにおいて、販売用土地の売却により売上高は前年同期比15.9%増の1,217,013千円となりましたが、販売用土地の売却については収益性が低かったことから、営業利益は前年同期比2.8%減の367,899千円となりました。

<その他事業>

その他事業セグメントに関しましては、当社が保有する太陽光発電施設において天候の影響やパネルの洗浄効果により、売上高は前年同期比6.7%増の600,520千円となりました。利益につきましては、時の経過により減価償却費が減少した影響から、営業利益は前年同期比54.2%増の189,092千円となりました。

② 財政状態

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計に関しましては、販売用不動産の売却等により、現金預金が増加したこと等により、31,321,510千円（前連結会計年度末は30,561,859千円）となりました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計に関しましては、当社において未成工事受入金は減少したものの、短期借入金の増加等により、14,836,752千円（前連結会計年度末は14,676,337千円）となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計に関しましては、親会社株主に帰属する四半期純利益による利益剰余金の増加等により16,484,757千円（前連結会計年度末は15,885,521千円）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,153,263	1,153,263	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	1,153,263	1,153,263	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	—	1,153,263	—	764,815	—	705,825

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 60,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,092,100	10,921	—
単元未満株式	普通株式 1,163	—	—
発行済株式総数	1,153,263	—	—
総株主の議決権	—	10,921	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
美樹工業株式会社	兵庫県姫路市北条951番地1	60,000	—	60,000	5.20
計	—	60,000	—	60,000	5.20

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,771,286	6,449,474
受取手形・完成工事未収入金等	3,875,491	4,047,583
棚卸資産	5,936,215	3,469,690
預け金	138,378	43,040
その他	527,102	251,113
貸倒引当金	△2,877	△2,775
流動資産合計	13,245,597	14,258,125
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	4,227,567	4,203,679
機械・運搬具（純額）	1,476,685	1,314,913
工具器具・備品（純額）	733,106	725,211
土地	9,121,402	9,137,149
リース資産（純額）	135,294	129,993
建設仮勘定	95,089	1,679
有形固定資産合計	15,789,145	15,512,627
無形固定資産		
リース資産	57,232	67,724
その他	19,817	18,794
無形固定資産合計	77,049	86,519
投資その他の資産		
投資有価証券	565,926	582,815
繰延税金資産	455,658	446,134
その他	471,273	445,035
貸倒引当金	△42,792	△9,747
投資その他の資産合計	1,450,065	1,464,238
固定資産合計	17,316,261	17,063,385
資産合計	30,561,859	31,321,510

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	2,800,258	2,548,567
短期借入金	1,700,000	2,569,000
1年内償還予定の社債	—	300,000
1年内返済予定の長期借入金	938,102	930,040
リース債務	62,660	63,841
未払法人税等	52,046	119,934
未成工事受入金	4,053,030	3,410,816
賞与引当金	167,296	341,514
役員賞与引当金	10,400	—
完成工事補償引当金	19,718	7,100
工事損失引当金	1,460	227,756
資産除去債務	41,481	38,995
その他	591,400	947,663
流動負債合計	10,437,854	11,505,229
固定負債		
社債	300,000	—
長期借入金	2,356,579	1,700,905
リース債務	136,756	138,550
退職給付に係る負債	693,896	735,700
役員退職慰労引当金	114,597	117,178
資産除去債務	276,124	276,809
その他	360,528	362,380
固定負債合計	4,238,483	3,331,523
負債合計	14,676,337	14,836,752
純資産の部		
株主資本		
資本金	764,815	764,815
資本剰余金	705,825	705,825
利益剰余金	12,575,666	13,036,656
自己株式	△110,378	△110,378
株主資本合計	13,935,927	14,396,917
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43,882	58,718
退職給付に係る調整累計額	△1,004	303
その他の包括利益累計額合計	42,877	59,022
非支配株主持分	1,906,716	2,028,817
純資産合計	15,885,521	16,484,757
負債純資産合計	30,561,859	31,321,510

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
売上高	19,832,521	23,604,016
売上原価	15,264,377	19,146,247
売上総利益	4,568,144	4,457,769
販売費及び一般管理費	3,487,117	3,535,013
営業利益	1,081,027	922,755
営業外収益		
受取利息	5,888	5,485
受取配当金	7,124	5,050
持分法による投資利益	5,262	7,551
貸倒引当金戻入額	1,279	23,434
その他	41,913	46,263
営業外収益合計	61,469	87,786
営業外費用		
支払利息	21,129	16,525
その他	6,346	2,393
営業外費用合計	27,475	18,919
経常利益	1,115,020	991,622
特別利益		
固定資産売却益	—	69,161
投資有価証券売却益	—	8,044
特別利益合計	—	77,205
特別損失		
減損損失	※ 3,772	—
固定資産売却損	—	952
固定資産除却損	46,461	8,181
投資有価証券評価損	3,516	—
持分変動損失	4,544	—
特別損失合計	58,294	9,134
税金等調整前四半期純利益	1,056,726	1,059,693
法人税等	344,158	348,790
四半期純利益	712,568	710,903
非支配株主に帰属する四半期純利益	132,395	130,766
親会社株主に帰属する四半期純利益	580,173	580,136

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	712,568	710,903
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,747	14,836
退職給付に係る調整額	819	1,308
その他の包括利益合計	6,567	16,144
四半期包括利益	719,135	727,048
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	586,740	596,281
非支配株主に係る四半期包括利益	132,395	130,766

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、工事契約に関して、従来は進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、少額又は期間がごく短い工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは原価比例法によっております。

また、契約の初期段階を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、発生費用の回収が見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しており、少額又は期間がごく短い工事については、工事完了時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は99,450千円、売上原価は106,947千円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ7,496千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は55,762千円増加しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

下記の債務に対して、保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
ユニット住宅購入者が 利用する住宅ローン	1,119,030千円	615,140千円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前第3四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年9月30日）

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
山口県山口市	共用資産	土地	3,772

当社グループは、賃貸不動産については物件ごとにグルーピングを行い、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産のグルーピングを行っております。

当第3四半期連結累計期間において、売却の意思決定をした共用資産について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は売却見込額による正味売却価額により測定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	392,152千円	401,137千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	54,659	50	2020年12月31日	2021年3月26日	利益剰余金
2021年7月30日 取締役会	普通株式	54,659	50	2021年6月30日	2021年8月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間
末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	120,250	110	2021年12月31日	2022年3月25日	利益剰余金
2022年7月28日 取締役会	普通株式	54,659	50	2022年6月30日	2022年8月31日	利益剰余金

(注) 2022年3月24日定時株主総会決議の1株当たり配当額には設立60周年記念配当60円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位 : 千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	建設	設備	住宅	不動産賃貸	計				
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	6,560,181	2,913,393	8,745,668	1,050,226	19,269,470	563,051	19,832,521	—	19,832,521
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	647	246,904	5,622	2,143	255,316	64	255,381	△255,381	—
計	6,560,828	3,160,298	8,751,290	1,052,369	19,524,787	563,116	20,087,903	△255,381	19,832,521
セグメント利益又は 損失(△)	362,972	△3,801	217,857	378,602	955,631	122,660	1,078,291	2,735	1,081,027

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理店業、飲食事業、太陽光発電事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、全額セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位 : 千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	建設	設備	住宅	不動産賃貸	計				
売上高									
一時点で移転される 財又はサービス	3,912,776	1,210,215	8,743,804	345,542	14,212,339	599,102	14,811,442	—	14,811,442
一定の期間にわたり 移転される財又はサ ービス	6,258,485	1,404,684	250,047	—	7,913,216	—	7,913,216	—	7,913,216
顧客との契約から生 じる収益	10,171,262	2,614,900	8,993,851	345,542	22,125,556	599,102	22,724,658	—	22,724,658
その他の収益	6,469	—	—	871,470	877,939	1,418	879,357	—	879,357
外部顧客への売上高	10,177,731	2,614,900	8,993,851	1,217,013	23,003,495	600,520	23,604,016	—	23,604,016
セグメント間の内部 売上高又は振替高	580	235,838	5,109	509	242,038	47	242,085	△242,085	—
計	10,178,311	2,850,738	8,998,961	1,217,522	23,245,534	600,568	23,846,102	△242,085	23,604,016
セグメント利益又は 損失(△)	596,799	△426,621	191,767	367,899	729,844	189,092	918,937	3,817	922,755

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理店業、飲食事業、太陽光発電事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、全額セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する情報

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの収益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「建設事業セグメント」の売上高が132,291千円、セグメント利益が4,933千円それぞれ減少、「設備事業セグメント」の売上高が32,030千円、セグメント利益が6,483千円それぞれ減少し、「住宅事業セグメント」の売上高が64,871千円、セグメント利益が18,913千円それぞれ増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益	530円72銭	530円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	580,173	580,136
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(千円)	580,173	580,136
普通株式の期中平均株式数(株)	1,093,182	1,093,182

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年7月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………54,659千円

(ロ) 1株当たりの金額……………50円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2022年8月31日

(注) 2022年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月10日

美樹工業株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 稲積 博則

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西田 直樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている美樹工業株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、美樹工業株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。